

## 撮 影 届 出 書

下記のとおり、山中湖村の敷地内で撮影を行いたいのので、届出いたします。  
 撮影にあたっては、別記撮影にあたっての遵守事項に従います。

撮影希望日時	①	平成	年	月	日	時	分～	時	分
	②	平成	年	月	日	時	分～	時	分
	③	平成	年	月	日	時	分～	時	分
使用者 (申請者)	社名(団体名)								
	代 表 者					印	担当者		
	住 所	〒							
	電 話 :					携 帯 :			
	F A X :								
	E-mail :								
人 数	合計	人 (内訳:スタッフ			名、モデル/タレント		名)		
	車	台							
撮影目的	内 容								
								別途企画概要書可	
	掲載・放映媒体								
	発行・放映日時								
撮影場所	具体的に								
特記事項									

村使用欄

### 山中湖村観光課

〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1

tel.0555-62-9977(直通) fax.0555-62-3088

E-mail: film@vill.yamanakako.lg.jp

## 撮影にあたっての遵守事項

山中湖村では、撮影候補地をはじめとする村内施設にご協力をいただき、フィルムコミッション事業を推進していますが、撮影支援の提供を末永くかつ円滑に行えるよう、ご利用いただく製作者のみなさまに、以下の要項の遵守をお願いしています。

1	製作代表者の氏名・連絡先を明らかにし、遵守事項への合意として署名してください。(届出書の該当欄をご参照ください。)
2	村との交渉担当者を決め、責任の所在を明確にしてください。
3	施設側の受入れ可否または製作者側の意向変更等に関わらず、紹介した施設との協議内容については、村に結果を報告してください。
4	撮影にあたっては施設・場所の管理者と十分に協議してください。
5	撮影等に際し騒音や夜間照明等により現場周辺住民生活に支障が発生する場合は、事前に地域住民への説明と協力依頼を併せてお願いします。
6	撮影等に際して、施設側または撮影協力者等から指示や諸条件があった場合には、それらを厳守してください。
7	撮影等の中止及び予定日時や内容等を変更したときは、速やかに施設管理者または撮影協力者等に報告してください。併せて村にも連絡をお願いします。
8	施設または物品等に損害を与えた場合、迅速な対応をお願いします。また、事故・トラブル等が発生しないよう、保険加入をはじめとする安全対策には万全を期してください。万が一発生した場合は、出来る限り速やかに、必要部署への連絡を行ってください。
9	個人情報の保護、精密機器・貴重品への細心の注意、撮影終了後の施設・場所の現状回復や清掃、ゴミの持ち帰り等、利用者としてのマナーを遵守してください。
10	撮影等によって発生する諸費用等については、製作者側でご負担をお願いします。
11	撮影等に必要な業者紹介を受けた場合は、製作者側で発注または契約をお願いします。
12	作品のエンドクレジットに「山梨県山中湖村」の名称を掲載するとともに、協力施設や団体等から希望があった場合はその施設や団体等の名称を併せて掲載のご協力をお願いします。 作品の性質上、エンドクレジットを附さない場合は、可能な限りロケ地の名称を表示するようご協力をお願いします。
13	撮影期間中に宿泊施設・飲食店等を利用する場合、山中湖村内の事業者をご利用くださるようご協力をお願いします。
14	山中湖村では、製作者様とより良い協力関係が築けるように「FCによる経済効果の算定」を行っております。撮影終了時に、経済効果調査票の回答にご協力をお願いします。
15	その他撮影にあたっては、近隣住民や観光客の迷惑にならないよう万全の注意をお願いします。万が一、この定めに反したり、または迷惑のかかるような行為があった場合は、撮影の中止を含めた適宜の処置を取らせていただきます。また、故意・過失を問わず、損害を与えた場合は速やかに損害に対する賠償をお願いします。